

第26回農林水産政策会議の概要

- 日 時：平成22年3月4日（木）17:00～18:00
- 場 所：衆議院別館 講堂
- 出席者：郡司副大臣、佐々木政務官ほか
- 議 題：第20回食料・農業・農村政策審議会企画部会の結果について
 - ・食料・農業・農村基本計画のポイント（案）について
 - ・その他

1. 会議冒頭あいさつ

（郡司副大臣）今回の案件は、第20回目企画部会の結果報告。担い手の議論と主な論点ということで、皆様から頂いた意見をまとめて示したものです。また、今回は政策会議で10回目の議論となるので、基本計画のポイントをお示しし、皆様から関連なご意見をいただきたい。

2. 佐々木政務官、大浦参事官より資料に沿って説明

3. 出席議員からの主な発言

（川村議員）今の農業生産、農村の現場を見たときに、兼業農家の役割は厳然たる事実。多様な農業者の中に含まれるという事務方からの説明であったが、これではメッセージとしては全く伝わらない。民主党農政というのは、これまでの効率一辺倒の農政から、現場をしっかりと捉えている。これまで兼業農家は後ろめたい存在で、位置づけがなされていなかったが、食料生産をしっかりと担っている。施策の体系は考えてもいいが、食料生産を支えている兼業農家も担い手であるというメッセージが必要。「多様な担い手」などは、ずっと昔から言われていた。中身は変わっているかもしれないが、言葉が変わらないと伝わらないので、発想の転換をしてもらいたい。

自給率も、カロリーベースの呪縛から離れないといけないのではないかと。農政の基本は国民を飢えさせないというのがバックにあり、今の食生活を考えれば40%だが、食生活が変わればすぐに上がるはずであり、農業危機の時の対応も背景になればただカロリーベースだけではつたないのではないかと。

農業生産基盤の見直しについては大変結構なことだが、今回大幅な予算削減もあったので、果たしている評価を書く必要があるのではないかと。そうでないと現場に対するメッセージとはならないのではないかと。いかに重要な役割を果たしているのかを改めて評価し、発信しないといけないのではないかと。

（石山議員）昨日地元に行き津波の被害状況など見てきたところ。地元の気仙沼、塩竈などの海岸では養殖の被害が甚大で、被害の実態把握にはあと10日ほど必要だということだった。宮城県では県全体でカキ、ホタテ、海苔などで約300億円ほどの水揚げがあるが、このうち、予想としてはざっと200億円位の被害になるであろうということであった。近々の要望として、養殖の筏などの資材の撤去については漁業者だけでは回収が困難であり、サルベージ船が必要になるという。また、回収して陸揚げしてもその処分費用は誰が負担するのかということだった。地元では高齢者が多くこれを機会に漁業を辞める人が出てこないか心配だ。激甚災害の指定などについても検討していただきたい。

今回で3回目の基本計画になるが、平成12年、17年で食料自給率目標を立てていた。平成12年では22年において45%、平成17年では27年において45%であったが、なぜ45%を達成できなかったのかという分析はしているのか。また、平成17年の基本計画では、経営安定対策ということで、規模拡大、認定農業者等を位置づけてあったが、認定農業者は今後どのような扱いになっていくのか。多様な担い手の具体像というものが示されるのかどうか。

(空本議員) 総論の中で、兼業農家の問題と中山間地域という言葉が入っているが、中山間地域は圃場整備ができない状況にあり、担い手の大部分は高齢者、または兼業農家、集落営農でも平均年齢は60代後半から70代で、あと5年たったら誰も農業できないという方が農業をしている状況である。その中で、中山間地域、特に限界集落もどうするのかを総論に盛り込んでもらいたい。また、中山間地域を支えている高齢者や兼業農家をどう支援していくのか。中山間支払だけでは対応できない。そういったことをもっと強いメッセージとして出して頂きたい。

(山岡(達)議員) 前書きで深刻な状況が書かれているが、なぜこうした状況になったのか、それに対して私たちがどうしていくのか、といったことを書いてほしい。政権交代をして最初の年なので、今までのことをどう考えて、なぜ所得の大幅な減少が起きて、担い手不足が深刻化したのかをきっちり書いてほしい。

本文案があるなら、ぜひ示してほしい。これは計画のポイントであり、本文案があって参考として論点整理があるべき。全体の構成も含めて我々もしっかり考えて政務三役をサポートしていきたい。

(主濱議員) 基本計画の資料のうち1ページ目のまえがきの部分について、日本は独立国であるから、主要な食料については、どういう状況であっても国内で生産するということを強調すべき。

3ページの食料自給率の目標について、生産及び消費の両面で食料自給率を上げる、まさにその通りである。これについては、内閣府の所管している食育基本法との連携を図る必要がある。昭和29年に学校給食法ができたが、昭和35年から食料自給率が下がっている。ちょうどその年から私の村にも給食がきたが、時期を同じくして食料自給率が下がっている。そういった子供達の味覚ができた。逆にすれば、子供達の味覚もかわり、上がるのではないか。

5ページの基盤整備について、効率的・効果的な農業をすすめるためには基盤整備は必要。ここはしっかり書いて頂いた上で、ふくらませて頂きたい。

(福田(昭)議員) 企画部会委員は、前政権からの委員なので上手く展開していないのではないかと。基本計画の資料4ページの「輸入国としての食料安定供給の重要性を踏まえた国際交渉への対応」について、農水省だけでなく、経産省や外務省と協力して、内閣で一体となって基本方針を定めて対応にあたってほしい。貿易はセーフガード付きの自由貿易であるべき。これをWTOのルールとしてほしい。農業についてはセーフガードという仕組みを内閣として作ってほしい。

(中野渡議員) 国が農業に対してどういう政策を展開をしたいのかのビジョンが見えてこない。本文が作られていないということだが、今後のスケジュールについてはどうなっているのか。頂いている様々な意見について、いつ集約され、本文化し、各論について議論できるかを教えてほしい。

(京野議員) 基本計画の資料4ページの農業の持続的な発展の2の「農業・農村の6次産業化の実現による売れる農業・儲かる農業の推進」というタイトルについて、「売れる農業・儲かる農業の推進」とあるが、民主党の所得補償の基本理念や農政の大転換の理念からいうと、「儲かる農業」というのは違和感を感じる。所得補償へつながる理念と市場原理的な配慮がない交ぜになっていて違和感を感じる。下手に言えば、農業は儲からないから所得補償をやってやる。頑張れば儲かるんだから頑張れというような非常に矛盾した概念が混じっているような気がする。

設置法の議論がなされているが、これとリンクする形で、6ページに「技術・環境政策等の総合的な推進」ということで、まさに技術・環境政策部が新設されるが、設置法そのものに言うところが突然出てくるような印象だが、このあたりについて説明がほしい。

(玉木(雄)委員) 基本計画は今後5年の農政を決める憲法のようなもの。その

意味では、訴えてくる言葉が少ない。例えば、「農村所得倍増計画」といった、いいタイトルをつけてほしい。例えば、自給率は下がりっぱなし、農業従事者も下がりっぱなし、同じことを同じようにやっていたら、このトレンドは変わらない。今回の基本計画で大きく変わるんだというメッセージをサブタイトルといった形で分かりやすく示して欲しい。例えば、自給率については、平成元年頃は50%であった。そのときの所得は今の倍の6兆円を超えていた。ある程度所得に着目し、農山村の所得を倍増していくことを目標とし、そのための具体的な施策を打ち出してもらいたい。夏に参議院選挙がある。参議院選挙のマニフェスト、6月にまとめる成長戦略、財政の中期フレーム、これらと整合性をとるべき。政府全体の施策と整合性をとってほしい。政策を実現するための組織のあり方、関連組織のあり方、金融制度や保険制度といった様々な政策手段を整理してわかりやすく示してほしい。

4. 副大臣、政務官からの主な発言

【基本計画関係】

(佐々木政務官) 基本計画の資料について、これは最終文書ではなく、みなさんからの意見をジャンルごとに整理したもの。現状の問題点とどう進めていくかを3、4行で示している。兼業、集落営農、担い手、中山間、限界集落などといった話があったが、担い手の論議が最終的なポイントのひとつになるのではないかと。我々は多様な担い手とっており、踏み込んだつもりだが、多様とはいったいどういうものであり、従来いわれていた認定農業者をどう位置づけるのかはこれからの論議になる。基本的には家族農業が担い手の中心だが、それだけではなく、兼業、法人、集落も共存していかないといけない。企画部会では、強い農業者を育成すべきという論調の方と、集落を守らないといけないという論調の方がいて、両方必要だと思う。切り分けられないのが一次産業。生活と生産が一体化している。生産活動を通じて農村が維持されていることもあるので、戸別所得補償制度で見るものと地域対策でみるものがある。そういったことはできるだけ入れ込んでいきたい。

本文はまだない。論点整理させて頂いてから本文を作る。構成はこれからだが、総論から始まり、今日示した順番になるだろうが、今の段階で何かある訳ではない。

生産基盤はこれからのテーマになるし、地域としてどうするかということ農地・水・環境などの分野と基盤整備の分野と両方の分野で整理したい。

基本計画の質問研究会分科会も作られたと聞いており、そこで意見をまとめてもらいたい。

(郡司副大臣) 政権交代以降、色んな地域からの意見が寄せられうれしく思っている。受けた意見に基づいて直しながら進めていきたい。スケジュールについては、前々回示したものの流れの中で、意見を受けて直すという形を続けたい。

委員については、法に基づいて任命されたものなので、任期中は変えないと、これは内閣官房でも整理されている点である。出席の悪い人については淘汰があったが、この形で進めていくことを理解してもらいたい。

出していただいた意見は、どうすればよいかをこれから提示できるようにしていきたい。キャッチフレーズも含めて、いただいた意見をどう考えるかを示し、また意見をもらうという形にしたい。

本文という話もあったが、できるだけ意見をいただいて案文として盛り込んでいきたい。

【その他】

(佐々木政務官) 今回の津波による大きな被害が出ていることは承知。まだ被害額等がまとまっていない。今後の課題としては、あまり漁業共済に加入されていないという現状があり、この救済策だけで対応出来るのかということ。そのあたりを慎重に調査し、実態を把握した上で対応していきたい。

(以上)